

はじめに

この手引きでは、

1.応募対象・資格

2.一次選考

3.二次選考

について説明しています。詳細は「奨学生募集要項」をご確認ください。

1. 応募対象・資格

☞ まずは応募資格があることをご確認ください。

応募対象の学校

- ・本制度は、私立の「学びの多様化学校」の小学校・中学校へ通学希望の方、または在校生の方を対象とした給付型奨学金制度です。
- ・今回の対象校は「ろりぽっぷ小学校」、「星槎中学校」です。上記以外の学校は対象外です。

収入基準

- ・世帯全員の所得の合計(市町村で取得した課税証明書の所得の合計)が600万円未満のご家庭が対象です。

他の奨学金制度との併願

- ・他団体の奨学金制度との併願も可能です。ただし、他団体が併給を認めていない場合は応募できません。

兄弟姉妹での応募

- ・兄弟姉妹での応募も可能です。
- ・申請書は、お一人ずつご記入ください。(提出はまとめて郵送可です)
- ・家計支持者の課税証明書は、共通で構いません。
- ・審査の結果、お一人のみ合格、全員不合格となる場合もあります。

反社会勢力の排除

- ・本人または3親等以内の親族が反社会勢力(暴力団、詐欺グループ、総会屋等)または名義を利用させようとする者に該当する場合は、応募できません。

2. 一次選考

☞ 一次選考は、書類による選考を行います。

2-1 奨学金給付申請書(一次選考用)

✓必要な書類・記載内容について説明します。

課税(非課税)証明書

- ・家計支持者、就学者を除く家族の全員分が必要です。収入がない方は非課税証明書を取得してください。
- ・マイナンバーの記載がないものをご提出ください。

1) 欄

家族の範囲

- ・応募者から見て「2親等以内の生計を支える方、就学中の兄弟姉妹」を指します。全員を漏れなくご記載ください。
- ・別居・同居は問いません。
- ・二次選考に進まれた際は、住民票の写し(交付された現物)をご提出いただきます。記入漏れが発覚した場合は不合格となります。

収入

- ・課税証明書の「収入額」を転記してください。

所得

- ・課税証明書の「所得合計額」を転記してください。

3) 欄

今年転職・退職した場合

- ・転職・退職等により収入金額が昨年と比べて増減する場合は、「特別な事情の詳細」、「今年の収入見込金額」、「今年の所得見込金額」欄に具体的な内容を記入ください。
- ・大幅な収入減少の場合は、別途詳細を確認させていただきます。

4) 欄

特別控除

- ・下記a)b)に該当する場合、所得から控除することができます。
 - a) 6ヶ月以上前から現在まで継続して病気療養中の場合
(必要書類: 病院の診断証明書、医療費の領収証コピー)
 - b) 1年以内に災害に遭われた場合
(必要書類: 罹災証明書、修理費用の領収書コピー)
- ・控除希望の方は、必要書類を添えてご提出ください。

筆記用具

- ・記入は黒のボールペンで記入してください。鉛筆・消せるボールペンは使用不可です。

誤って記入した場合

- ・二重線を引いて訂正印を押し、余白に正しい内容をご記入ください。修正ペンは使用しないでください。

記入漏れがある場合

- ・漏れなく正しく記入ください。未記入欄がある場合は、書類不備として受け付けいたしません。

個人情報の取り扱い

- ・「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただき、☐チェックマークをつけてください。

提出期限・方法

- ・星槎中学校： 2025年11月17日(当財団必着)
- ・ろりぽっぷ小学校： 2025年11月20日(当財団必着)
- ・期限後に到着した書類は受け付けいたしません。
- ・配達記録が残る方法(簡易書留、レターパックライトなど)でお送りください。

2-2 一次 選考結果

結果通知

- ・ 12月上旬に郵送にてお知らせします。
- ・ 選考の個別の内容については一切お答えできません。ご了承ください。

応募書類の取り扱い

- ・ 応募書類は返却いたしません。当財団にて責任をもって破棄します。
- ・ 詳細は「個人情報の取り扱い」をご参照ください。

3. 二次選考(最終)

- ☞ 一次選考合格者は、二次選考にお進みいただきます。
二次選考では、面接を実施します。

3-1 奨学金給付申請書(二次選考用)、誓約書

- ✓ 必要な書類・記載内容について説明します。

住民票の写し

- ・ 世帯全員分の記載があるものを取得してください。
- ・ マイナンバーの記載は不要です。

筆記用具

- ・ 記入は黒のボールペンで記入してください。鉛筆・消せるボールペンは使用不可です。

誤って記入した場合

- ・ 二重線を引いて訂正印を押し、余白に正しい内容をご記入ください。修正ペンは使わないでください。

記入漏れがある場合

- ・ 漏れなく正しく記入ください。未記入欄がある場合は、書類不備として受け付けいたしません。

個人情報の取り扱い

- ・ 「個人情報の取り扱いについて」をお読みいただき、☐チェックマークをつけてください。

誓約書

- ・ 虚偽申告が発覚した場合、応募は取り消されます。
- ・ 合格後(給付後)に発覚した場合は、奨学金は返還いただきます。

提出期限・方法

- ・ 2026年1月7日(当財団必着)
期限後に到着した書類は受け付けいたしません。
- ・ 配達記録が残る方法(簡易書留、レターパックライトなど)でお送りください。

3-2 体験入学、学校生活・体験入学報告書

✓学びの多様化学校へ「学校生活・体験入学報告書」の記入を依頼してください。

体験入学
(新規入学希望者のみ)

- ・新規入学希望者は、入学を希望する学びの多様化学校へ速やかに体験入学をお申し込みください。
- ・在校生は不要です。

「学校生活・体験入学報告書」の記入依頼

- ・学びの多様化学校へ記入を依頼してください。
- ・新入学希望者、在校生とも必要です。
- ・新規入学希望者は、体験入学の際に依頼してください。
※学校が記入し、学校から当財団へ直接提出されます。

3-3 面接

✓対面での面接を行います。日程は下記のとおりです。

実施方法

- ・応募者と保護者のお二人で一緒に受けていただきます。
- ・簡単な質問に回答いただきます。

日時・場所

- ・ろりぽっぷ小学校応募者：2026/1/31(土)仙台駅付近
星槎中学校応募者：2026/2/7(土)新橋駅付近
- ・時間と会場は、一次選考結果と併せてお知らせします。
- ・日時の変更はできません。あらかじめご予定願います。

3-4 二次選考結果

最終結果通知

- ・2026年3月下旬に郵送にてお知らせします。
- ・結果は、学びの多様化学校へ共有します。
- ・選考の個別の内容については一切お答えできません。ご了承ください。

応募書類の取り扱い

- ・応募書類は返却いたしません。当財団にて責任をもって破棄します。
- ・詳細は「個人情報の取り扱い」をご参照ください。

4. 書類提出・お問い合わせ先

公益財団法人 理想教育財団 奨学金係

住所：〒105-0004 東京都港区新橋2-20-15 新橋駅前ビル1号館9F

電話番号：03-3575-4313

メールアドレス：risozaidan@riso.co.jp